

持続可能な図書館運営に求められる新たな機能について

— 社会関係資本形成を考慮した図書館運営の検討 —

佐々木 詠 香 渡 邊 一 成

要旨

インターネットの普及、指定管理者制度を始めとする運営形態の多様化、都市計画と一体化した建設など、公立図書館を取り巻く状況は大きく変化している。カフェを併設した居心地の良い空間を提供する図書館や、商業施設内に開館する図書館が現れ、図書館を利用する人々のニーズも変化している。このような状況下で、公立図書館が社会教育施設として図書館法に記されたサービスを継続的に提供していくために、どのような機能が必要であるかを明らかにすることを本研究の目的とする。

公立図書館の持つ特性を明らかにするため、アメリカで始まった「場としての図書館」研究に着目した。この研究は、「利用者の生活の中における図書館」という視点に立ち、図書館が地域住民のより豊かな日常の構築に役立つことを目的としている。これらの先行研究から「公立図書館は社会関係資本が形成される場」であると設定し、持続可能な図書館運営のために必要な機能は「地域の課題解決における図書館司書を媒介とした社会関係資本の形成」であると仮説を立てた。

この仮説を検証するため、3館の公立図書館（伊万里市民図書館・瀬戸内市民図書館・武蔵野プレイス）に聞き取り調査を行った。調査の分析結果から、社会関係資本を形成する要因として考えられた「建物」「運営形態」「司書の役割」の3点について、各図書館の特徴を整理し、3つの要因に係る社会動向について検証した。

キーワード：公立図書館、社会関係資本、場としての図書館、地域の課題解決、持続可能

1. はじめに

公立図書館を取り巻く状況は著しく変化している。2000年代後半、インターネットの普及に伴い、人々は自宅からパソコンを使用し、情報へアクセスできるようになった。スマートフォンやタブレット端末は、情報アクセスをより迅速かつ簡単に促進し、取得できる情報量も格段に増加し、情報媒体は紙から電子へ移行し始めた。

図書館の経営における変化として、2008年、地方自治法の一部改正により公共施設への指定管理者制度導入が可能となった。TSUTAYA書店を運営するCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）を

指定管理者として2013年に開館した武雄市図書館は、カフェや書店等を併設し、利用者の図書館に対する意識に変化をもたらすきっかけとなった。しかし、一方で、運営方法の一部が公立図書館として不適切であると指摘され、公立図書館の指定管理制度導入をめぐる議論の先駆けとなった。さらに、公立図書館は、従来の図書の貸し出しや読書、学習目的だけではなく、さまざまな目的で図書館に滞在し時間を過ごすことができる「滞在型図書館」や「まちの居場所」として認識され始めた¹⁾。新図書館建設に市民の意見を反映させようとする自治体が増えており、図書館に対する市民の関心の高さがうかがえる。時代の変化に対応した公立図書館が提供すべき

サービスとして、2013年に公告された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、「地域の課題に対応したサービス」が挙げられている。「農業」「ビジネス」「健康」「高齢者」など、地域の課題は様々である。日本全国どこへ行っても同じだった図書館の風景は、様変わりしており、建物やサービスに特徴のある公立図書が注目されている。しかし、公立図書館の本来の使命は、地域の社会教育施設として地域の課題解決サービスをはじめとした、図書館法に基づいたサービスを継続的に提供していくことである。

そこで、本研究は、公立図書館をめぐる状況が変化している中、持続可能な図書館運営を行うためにどのような機能が必要であるかを明らかにすることを目的とする。ここで、持続可能な図書館運営とは、公立図書館が地域の社会教育施設として図書館法に基づいた図書館サービスを継続的に提供することであり、本研究では「場としての図書館」研究を基に、社会関係資本形成により課題解決サービスを行う場として公立図書館をとらえる仮説を設定し、事例調査により検証した。

以下、第2章では、公立図書館の歴史と法律の基づいた公立図書館の社会教育機関としての位置づけ、図書館法に定められた公立図書館のサービス内容等を明確にし、さらに専門職として「図書館司書」の職務内容について言及した。第3章では、先行研究をもとに本研究の仮説を設定した。4章では、仮説を検証するため実地調査の対象とした3館の公立図書館について、概要をまとめた。5章では、実地調査の結果により、社会関係資本を形成する要件と考えられる「建物」「運営形態」「司書の役割」の3点について各図書館の特徴を整理・分析し、併せて3つの要件にかかる社会動向について考察した。

2. 公立図書館の歴史と法律

2-1 公立図書館の歴史

日本の公立図書館の法的位置と役割を明確にするため、その歴史と法律に言及する。まず、日本の図書館政策は、アメリカの指導のもと決定された経緯

から、アメリカの公立図書館成立の経緯について整理する。次に、日本の公立図書館に関して、図書館に関する法律が制定された明治時代以降を中心に整理した。さらに、図書館司書の歴史についても言及し、司書の職務内容や専門性について示した。なお、本章は巻末の示す<参考文献>の一連の論文等を参考としつつまとめている。

2-1-1 アメリカの公立図書館

アメリカの図書館は、入植者が生活に必要な知識を得るための書物を求めたことから始まり、会員が図書購入のため費用を出し合うソーシャル・ライブラリーとして発展した。しかし、その運営は会員に依存しているため、経済基盤が脆弱で蔵書不足に悩まされた。また、利用者の経済状態によらず、すべての人が無料で利用できる図書館が求められるようになった。1854年開館したボストン公立図書館は、現在、公立図書館運営の基本となっている「無料性」「公開性」「公費負担」により運営された。

実業家カーネギーの巨額な寄付により建設の進んだ公立図書館分館では、コミュニティが図書館を公共施設として受け入れ管理することや公費の投入を寄付の条件とし、図書館が地域の公共生活の一部となることが期待された。

十進分類法を考案したデューイにより資料の分類など図書館内の作業が標準化され、それらを行う図書館員が養成された。さらに、図書館大学院修士課程を必要とし、高度な専門知識を有する「ライブラリアン (Librarian)」が養成され、現在のアメリカの図書館運営を支えている。

2-1-2 近代日本の公立図書館と図書館司書の役割

明治30年(1897年)、図書館に関して初めての法律となる「図書館令」が交付され、図書閲覧料を徴収する有料公開により一般に公開された。昭和8年(1933年)、図書館令は全面改正され、各道府県に中央図書館を置き、地方公立私立図書館を監督・指導させ、「図書館の中央集権化」が図られた。

太平洋戦争後、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)において、民間情報教育局(CIE)

が公立図書館を担当した。昭和21年(1946年)3月に来日したアメリカ対日教育使節団は、その報告書の中で公立図書館の「無料制による維持」を訴え、戦前の日本で採られていた有料制を批判している。公立図書館の無料制は、昭和25年(1950年)に制定された図書館法により実現する。

図書館法では、図書館に置かれる専門的職員である図書館司書について、第4条で「司書は、図書館の専門的事務に従事する」と定めている。図書館業務には「特別な専門的知識・技能を必要としない非専門的業務」と「特別な専門的知識・技能を必要とする専門的業務」とがあり、これらが混在している²⁾。図書館司書が行う業務として「図書館資料の選択、発注及び受け入れ」、「受け入れ図書館資料の分類及び蔵書目録の作成」「目録からの検索、図書資料の貸出及び返却」、「図書資料についてのレファレンスサービス、読書案内」などが挙げられるが³⁾、それらは各公立図書館によって異なるという実態がある。図書館司書が行うべく業務を明確化する目的で実施されたアンケート調査によると、図書館司書資格を有するものが行う業務として、「レファレンスサービス」が最も多く、次いで「図書の選定」「地域資料の選定」が挙げられている⁴⁾。図書館司書の設置人数や雇用形態の法的規定がないため、図書館司書の配置や待遇は各自治体に委ねられていることがわかる。

2-2 公立図書館の関係法令

公立図書館の法的位置づけとして、まず教育基本法により、図書館が社会教育施設であり(第12条関係)、社会教育法において図書館を社会教育機関と定めている(第9条)。これらを受け、昭和25年制定された図書館法により、図書館の設置目的、設置主体、実施事項(図書館奉仕)など必要な事項を定めた。さらに、図書館法第7条の2「設置及び運営上望ましい基準」において、「文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする」と規定している。平成12年告示の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、レファレンスサービスにおける電子メール等の通信手段を有効活

用することなど、インターネットが普及してきた背景を踏まえ電子化に対応するよう求めている。

さらに、平成24年告示された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、「図書館サービス」の項目において、「地域の課題に対応したサービス」を提供するよう求めている。「市町村立図書館は、利用者及び住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するため、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。」としている。これを受け、各図書館では、それぞれの地域の課題解決に向けた資料の提供を行い、「農業支援」「ビジネス支援」など地域に実情に応じたサービスを行うようになった。

以上述べてきた公立図書館の法的位置づけにより、図書館法第7条の2に基づき告示される「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は、社会教育施設として公立図書館が担うべき役割を示しており、これらのサービスを継続的に提供していくことが求められている。よって、本稿は、公立図書館を地域の社会教育施設としてとらえる立場に立ち、「地域の課題解決サービス」を取り上げる。

3. 本研究における仮説の設定

本章では、アメリカで研究された「場としての図書館」研究が、持続可能な図書館運営に必要な機能を明らかにするために有意義であると考え、その研究背景について言及する。そして、これらの先行研究をもとに、本研究の仮説を立てた。

3-1 場 (the library as place) としての図書館研究

「場としての図書館研究」は、1990年代以降、デジタルライブラリに対抗する理論武装の枠組みとして注目されるようになった。

「場としての図書館」を研究することの意義についてWeigandは、「図書館の生活の中での利用者」(the user in the life of the library)から「利用者の生活の中における図書館」(the library in the life of the user)という広い視点から研究を行うことが、コミュ

ニティにおける図書館の公共的価値と役割の理解につながると評価している⁵⁾。利用者の根本的なニーズを理解することで、地域住民のより豊かな日常の構築に役立つと考え、「場」「読書」など利用者の日常生活を中心的な研究課題としている。

久野⁶⁾は、「場としての図書館」研究を、大まかに2つの流れに分けている。ひとつは、「ロケーションや建築デザイン、レイアウト、スペース、備品、蔵書などに注目し、そこから図書館という物理的な場がもたらす機能や役割をとらえようとする研究」である。根本⁷⁾は、図書館を機能的な概念ではなく、設置される場所や建設される建物を中心に捉えなおすことに意義があるとしている。もう一つの流れは、個人を含むコミュニティと、公共スペースを含む場としての図書館の関係に焦点を当てるものである。地域社会や利用者が必要としている政治・社会・文化的機能や役割に注目し、図書館の公共的な場である公共スペースと地域コミュニティの関係に注目している。「場」や「公共スペース」の概念として、図書館情報学では、ハーバーマスの「公共圏」(public place)、オルデンバーグの「第三の場」(the third place)、パットナムの社会関係資本 (social capital) などに言及している。本稿では、この流れに沿って「場としての図書館」の定義を定めるものである。

3-2 「場」の定義

久野⁸⁾は、「場としての図書館研究」を、オルデンバーグの「第三の場」の概念を取り入れ展開し、パットナムの「社会関係資本」に結び付け説明している。「第三の場」の社会的効用・機能として、人と人とのつながりを育て、互酬性と信頼性に基づいた「社会関係資本」の形成に貢献するとした。しかし、オルデンバーグは、図書館は「第三の場」の構成要素である「会話」を許容されない環境にあること、サードプレイスの内部に必要とされるものは「比較的地で安価である」が、図書館は「精密で複雑で高価である」として、公立図書館を除外している⁹⁾。

これに対し、久野¹⁰⁾は、図書館に社会関係資本が成立する事例としてパットナムの『いっしょにより

よく』(Better Together)より、アメリカ・シカゴ図書館のニアノース分館の例を挙げている。そして「外向きで、さまざまな社会的亀裂をまたいで人々を包含する」ような「橋渡し型」社会関係資本の育成と、内向きの指向をもち、排他的なアイデンティティと等質な手段を強化していく「結束型」社会関係資本の育成の両方に成功した事例として評価している。その具体として「貧富の格差がある二つのコミュニティの境界に建設されたニアノース分館は、図書館で行われる様々なコミュニティ活動、ボランティア活動、学習・情報活動、そして平等で適切で幅広い図書館サービスと快適な空間を通して、隔絶された両コミュニティの住人同士の出会いと交流、そして互酬性と信頼性に基づく社会的ネットワークを生み出した」としている。これが、「新しいサードプレイス」とパットナムが提唱したものである。

嶋田は、山内の理論をもとに図書館が社会関係資本醸成の場となる可能性を示唆している¹¹⁾。山内は、コミュニティ機能の再生において、社会関係資本がより有効に構築される要素として、①先駆性あるいは課題発見力の要素、②人間関係づくりをおこなうリーダーシップあるいはコーディネーターの要素、③コミュニケーションのための公共空間の要素の3点を挙げている¹²⁾。嶋田は、①に関して、地域の図書館には、利用者から、生活や仕事などに関する課題が持ち込まれるが、これらは将来的に地域の課題となる可能性があるとして、図書館の課題発見力に着目している。さらに、②のコーディネーターに関して、「理想的なリーダーシップとは、人物を固定化するのではなく、様々な局面で多様なアクターが適材適所にその役割を担い合い、相互に連携し合うことで成り立つことが好ましい」としている。また、地域課題を解決は、当事者である地域住民だけでは困難な場合があり、地域外の住民や行政機関、他団体など外部からの視点によって、その地域が観察される仕組みが必要だと述べ、ソーシャルキャピタル形成には、アクター間のコーディネートによって形成される地域ネットワークが不可欠であり、そのファシリテーション力としてのリーダーシップが重要であるとしている。そして、この役割を担うことがで

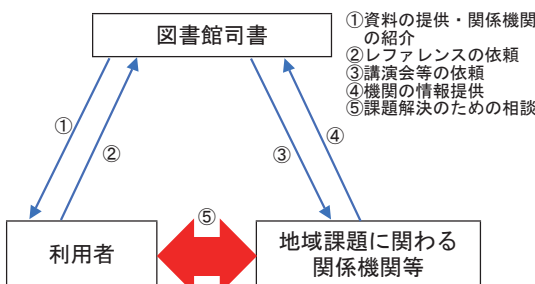
きるのが、日頃から住民の課題解決に対応しており、情報の専門家である図書館司書であると考え、図書館司書の正規配置を主張している。最後に、③コミュニケーションのための公共空間として、多様な資料と集会機能をもつ図書館が、この公共空間を提供することができるとしている。

3-3 本研究の仮説と研究方法

以上の先行研究から、公立図書館において、社会関係資本を形成する信頼と互酬性の関係が見られることが明らかになったことから、場の定義を「コミュニケーションを介して社会関係資本が形成される空間」とであると設定する。さらに、嶋田は、図書館における社会関係資本醸成の過程を、情報の専門家である図書館司書の課題発見力とコーディネーター力に注目し、図書館の課題解決機能と結び付けて説明している。これらをもとに、地域の課題解決に関して、図書館において形成されると考えられる社会関係資本は、図書館司書を媒介として「図書館司書」「利用者」「地域課題に関わる関係機関等」の三者間に形成されると考え、概念図を作成した。(図1)。

課題解決サービスに関しては、「公立図書館の設置及び望ましい基準」(2012年告示：文部科学省)の中で、「地域の課題に対応したサービス」の実施に努めなければならないことが明記されており、図書館法が担保する図書館サービスの一つとして、課題解決サービスの提供は必須である。

よって、本研究では、「持続可能な図書館運営のた



図書館資料による情報提供だけでなく、利用者同士、関係者、機関を結ぶことが司書の役割

図1 図書館における社会関係資本形成の概念図

めに必要な機能は、地域の課題解決における図書館司書を媒介とした社会関係資本の形成である」と仮説を立てた。つまり、公立図書館内で、図書館司書を媒介として社会関係資本を構築し、図書館資料によって地域の課題を解決することが、公立図書館が地域の公共施設として図書館法に基づいたサービスを継続的に提供するために必要であると考えられる。

4 事例に基づく仮説検証

本研究では、前項で設定した仮説を検証するため、先進的な取り組みを行う公立図書館の活動を現地調査により把握・分析することにより検証することとした。

具体的には、調査対象として、先進的な活動を行っている図書館に贈られる「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」¹³⁾において、「公立図書館の設置及び望ましい基準」が告示された2012年以降に受賞した市町村立図書館の中から、利用者である市民や図書館司書等の間に社会関係資本形成が醸成される図書館サービスに取り組んでいると考えられる「伊万里市民図書館(佐賀県)」、「瀬戸内市民図書館(岡山県)」を選んだ。両図書館とも、市民参加の図書館建設の過程を経ており、また図書館運営を支えるボランティアグループが結成されていたことから、本研究の仮説としている社会関係資本の形成が期待される。

さらに、社会関係資本の形成を支える「場所としての図書館」(建物)の視点から、他の公共サービスとの複合機能の融合を図っており、地域活動に関わる団体間に円滑なつながりが期待できる武蔵野プレイス(東京都)を選んだ。武蔵野プレイスは指定管理者が管理・運営を行っており、他2館と比較することで、「建物」「運営形態」の視点から社会関係資本形成について検討した。

4-1 伊万里市民図書館

伊万里市は、九州西北部に位置し伊万里湾に面し、人口約5.3万人、面積は255.25平方キロメートルである。隣接する有田市を含め一帯は焼物の産地として栄え、伊万里港は伊万里焼の積出港として栄えた¹⁴⁾。

伊万里市民図書館（平成7年開館）は、市の中心部に位置し、伊万里駅から徒歩約10分である。平成28年、先進的な取り組みを進める図書館に送られる「Library of the year」において、「市民図書館友の会 図書館フレンズいまり」とともに「ライブラリアンシップ賞」を受賞した。受賞理由として「図書館の市民自治」が挙げられ、市民とともに優れた図書館運営とサービスを提供したとして評価された。同県の武雄市立図書館がTSUTAYA図書館として注目を集めたことに伴い、直営による独自の取り組みを行っている伊万里市民図書館への視察件数も増えていき、全国的に注目されるようになった。図書館活動として、子どもの読書活動に注力し、「うちどく（家読）」を推進し学校と連携を深めている。

平成7年の新図書館建設にあたり、子どもたちのために図書館を求めた親たちの活動がその原動力となった。昭和61年に「母と子の読書会」メンバーを中心に「図書館づくりを進める会」が結成され、図書館建設を求める活動を開始し、平成2年、図書館準備室が設置され建設がスタートした。市民たちは、先進図書館の視察を行い、自分たちの求める具体的な図書館像をイメージしていたので、主体的に建設要求運動を行うことができた。そして一般の市民を対象に「図書館づくり伊万里塾」を開催し、設計者や大学教授を招き図書案の役割や機能について学ぶ機会を提供し、ともに「自分たちの図書館」を作るという目的の共有に努めた¹⁵⁾。こうした努力は、開館後、市民がボランティアとして図書館運営に積極的に関与し続ける土壌となり、また、「自分たちの図書館を自分たちで運営する」という自覚を培う一因となっている。

4-2 瀬戸内市民図書館

岡山県瀬戸内市は、岡山県東南部に位置し、人口約3.7万人で、面積125.53平方キロメートルである。西は岡山市、東は備前市に接している。南部は瀬戸内海に面しており、マリトレジャーなどの観光資源を有する牛窓町は、主に近畿圏からの観光客で賑わっている。平成16年邑久郡三町（牛窓町・邑久町・長船町）が合併し瀬戸内市となった¹⁷⁾。

瀬戸内市民図書館は、「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」を理念として、平成28年6月1日開館した。山陽本線邑久駅から徒歩約6分、近隣に瀬戸内市役所や商業施設があり、市の中心部に位置しているが、周辺は比較的静かな環境である。瀬戸内市民図書館は、平成29年「Library of the year」大賞を受賞している。受賞理由として、「6年間に及ぶ確かな図書館整備プロセスとこれからの図書館サービスモデルを示したこと」が挙げられている¹⁸⁾。開館後、6年経過して、整備目的や目標の達成や新たな課題などについて検証し、今後の図書館整備モデルとなることが期待されている。

メインコンセプトである「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」は、図書館を「広場」として位置付け、「本があって人がいて、集い、語り、憩える広場」として機能することを重視している。図書館に市民から寄せられた要求を市民が持ち寄った「必要」や「課題」であると捉え、それらを図書館に集う市民が自分の「必要」や「課題」として見つけ、分かち合うことにより、市民の交流と連携を育むことを目的とし、その実現に向け「7つの指針」を設定している¹⁹⁾。

地域の課題解決として「認知症」をテーマに、「地域回想法」や「認知症サポーター養成講座」などの活動に取り組んでいる。平成29年には、市民によって図書館をサポートする図書館友の会「もみわフレンズ」が結成され、市民が自主的に課題を持ち寄り、交流が生まれる場所作りが期待されている。

4-3 武蔵野プレイス

東京都武蔵野市は、東京都のほぼ中央に位置し、人口約14.9万人、面積10.98平方キロメートルである。東は杉並区、西は小金井市、南は三鷹市、北は練馬区・西東京都市に隣接している。新宿から12キロメートルであり、都内から多摩地区へ伸びるJR中央線が市内を貫通しており、郊外住宅地として発展してきた。市内はJR中央線に沿って、商業集積をもつ吉祥寺圏、三鷹駅から北側に伸びる文化・行政ゾーンの中央圏、武蔵境駅を中心に文教施設や日赤病院をもつ武蔵境圏の3圏に分かれている²⁰⁾。そ

して、それぞれの圏に、吉祥寺図書館（分館）、中央図書館（中央館）、武蔵野プレイス（分館）の武蔵市図書館が設置されている。

武蔵野プレイス（ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス）は、JR中央線武蔵境駅、駅前南口に広がる「境南ふれあい公園広場」に隣接している。西部図書館の移転拡充した図書館（「図書館機能」）、生涯学習センター（「生涯学習支援機能」）、市民活動センター（「市民活動支援機能」）、青少年センター（「青少年活動支援機能」）の4つの機能を備えた複合機能施設として平成23年7月に開館した。これらの機能を融合させるために、建物が重要な役割を果たしている。施設内はルームと呼ばれる空間が連続しており、人々は館内をブラウジングしている間に、他の活動を自然と目にする仕組みになっている²¹⁾。施設の理念を建築や空間で実現させた点を評価され平成28年日本建築学会賞を受賞している。

また、平成24年3月末までに来館者は100万人を超え、「滞在型」「居場所」図書館として注目され、図書館に市民が求める機能を具現化した先駆け図書館として、注目されている。

武蔵野プレイスの目指す姿として、「図書や活動を通して人と人が出会い、それぞれが持っている情報（知識や経験）を共有・交換しながら知的な創造・交流を生み出し、地域社会の活性化を深める活動支援型の公共施設」とし、「人々の交流が自然に生み出される質の高い『場』を提供し続けることによって、生活、文化、自然、歴史、まちづくり、ボランティア活動、市民活動、福祉、教育といった積極的な活動や交流のネットワークの活性化を促す」ことを期待している。さらに「様々な人々がそれぞれの活動を通して時間を共有する快適な空間（場）は、地域社会の魅力を高めることに寄与する」として、空間を通して市民間の活動を共有する場であることを示している。つまり、武蔵野プレイスは、理念と空間（建物）が密接に関係し、その実現を目指す公共施設である²²⁾。

武蔵野プレイスの「図書館機能」部分は、武蔵野市図書館の分館である。武蔵野市は、本館と分館の役割を分担し、それぞれの立地に応じた運営とサー

ビス提供を行っている。本館である中央図書館が、図書館行政の企画・立案、分館の統括を行うことで、社会教育施設として図書館法に基づいたサービスを提供し、地域に応じたサービスを提供することが可能となっている²³⁾。

5 調査からみた社会関係資本を形成する図書館の特徴

3か所の図書館を調査した結果、どの図書館においても地域の課題解決サービスが行われていたが、課題解決サービスに関連して社会関係資本の具体的な活動が見られたのは武蔵野プレイスのみであった。（表1参照）

伊万里市民図書館において、ボランティアグループ「図書館フレンズいまり」は、図書館と対等の立場で「協力と提言」を理念として活動している。このため、図書館との間に対等な協力関係を構築しており、仮説で設定した概念図に示した図書館司書を媒介とした社会関係資本形成の事例は見られなかった。しかし、「図書館フレンズいまり」内には複数の活動グループがあり、社会関係資本形成により、独自の財源確保やマンパワーの確保に努めるなどの事例が見られた。ボランティアの活動により、公共サービスでは補えない付加価値的な図書館サービスを提供していた。

瀬戸内市民図書館は、地域の課題である認知症に取り組むため、各関係機関と連携を始めているが、開館3年目であるため成果を検証することはできなかった。しかし、「新瀬戸内図書館整備基本計画」（平成24年）の中で図書館が地域の課題解決に取り組む仕組みを想定していること、またボランティア団体が積極的に住民を図書館に集める企画を展開していることから、今後、社会関係資本形成により課題解決に取り組まれることが期待される。

武蔵野プレイスは、その建物の特徴と指定管理者による運営管理という点から調査対象とした。社会関係資本の形成や課題解決サービスの提供にそれらが影響を与えるのか、伊万里市民図書館や瀬戸内市民図書館と比較し検討した。武蔵野プレイスは、地域の課題である青少年問題について、図書館司書が

表1 聞き取り調査結果の概要

	名称	伊万里市民図書館	瀬戸内市民図書館	武蔵野プレイス
建物	所在地	佐賀県伊万里市	岡山県瀬戸内市	東京都武蔵野市
	種別	中央館 (分館なし)	中央館 (分館2)	分館 (本館・分館2)
	機能	単館	単館・公民館並設	他の公共施設との 複合施設
	近隣の公共施設	中学校 (隣接)	市役所・高等学校 (200m以内)	中央線武蔵境駅 (150m以内)
経営	造形形態	直営	直営	指定管理
	指定管理者	—	—	財団
司書	司書の役割の特徴	ボランティア団体と対 等な役割分担制の構築	移動図書館車を利用し た高齢者施設での回想 法	図書館資料を通じて青 少年と積極的な関わり をもつ
	取り組んでいる活動	子どもの読書活動	認知症への理解	青少年の居場所
	図書館運営を支えるボ ランティア団体	図書館フレンズいまり	もみわフレンズ	

青少年スペースへ図書を持参し声掛けをしており、青少年スペースのスタッフと連携し行事などを通して青少年の居場所づくりに取り組んでいた。その連携を円滑にさせたのが、複合機能の融合を図った建物の特性である。また、指定管理者による建物一括管理運営により、職員が武蔵野プレイスの理念を共有しており、担当部署の異なる機能をうまく融合させることに成功している。

以上に示した調査結果の概要より、調査した3つの図書館において、社会関係資本形成に向けた構想や具体的な活動がみられたことから、公立図書館における持続可能な運営のためには、社会関係資本の形成が要件であることが示唆された。さらに、3つの図書館の特徴は「建物」「経営」「司書」により分類することができると考えられ、この3項目に即して、各図書館の特徴とその社会動向について整理することができた。

5-1 建物

5-1-1 各図書館の特徴

伊万里市民図書館は、ドアをガラス張りにするなど、市民が図書館で行っているボランティア活動や、図書館の様子が見えるよう「見える化」が行われていた。瀬戸内市民図書館は公民館と隣接しており、芝生の広場とともに一体で利用することを目的としている。両館とも、カフェスペースがあり、会話やくつろぎの場となっていた。複合型機能施設である武蔵野プレイスは、それぞれの機能を融合させるために、設計段階から工夫し作り出された空間を建物内に作り、複数の機関がスムーズに連携を行うことを可能にしている。また、他者の活動を見せることにより「ある活動に気づき自分も加わる」というきっかけになることを期待している。

社会関係資本が構築されるために、建物の空間は非常に重要であり、特に会話が許容される場所が必要である。静寂を要求される図書館においてこれは

一見矛盾しているようであるが、スペースを区切る、階を分けるなど建物の設計段階から意識する必要がある。

5-1-2 建物をめぐる社会動向

図書館を場所として捉えた場合、それが設置されている地域性の特性（立地場所）、建物の規模や内部構造などのことを指す²⁴⁾。

図書館は、法律上、社会教育施設として位置づけられているが、近年、都市計画に位置付けて商業施設と一体化して計画され、観光案内機能をもたせ、鉄道駅と一体した整備により建設されるなど、建設される場所やその周囲の環境は多岐に渡る。

桑原（2019）²⁵⁾は、中心市街地における公立図書館整備に関する調査の中で、2007年から2018年までに開館した図書館の中で、単館と複合施設の割合を示している。これによると、複合施設の割合は、2018年まで平均81.4%であり、そのうち民間商業施設との複合整備は、13.9%であった。公共施設において、図書館との複合施設が多い。併設されている民間商業施設として、鉄道駅に隣接、近接していることからスーパーマーケット、飲食店が多い。また、鉄道駅（バスターミナル含む）との一体整備または環境整備されたものとして、5館の事例をあげている。図書館が、中心市街地の民間商業施設や鉄道やバスターミナル周辺と親和性が高く、市民の日常に溶け込んでいることがわかる。

また、1970年代以降、市民への貸出サービスが進み、市民の利便性を考慮しアクセスしやすい分館の建設が進んだ。中央館は、分館も含めた図書館行政、運営管理を行っている。

5-2 経営

5-2-1 各図書館の運営形態

伊万里市民図書館・瀬戸内市民図書館は、ともに直営の中央館である。武蔵野プレイスは、武蔵野市立図書館の分館であり、機能を融合させるため管理運営の一元化を図り、指定管理者制度を導入している。社会教育施設一体として管理するため、図書館機能以外の運営を熟知している武蔵野生涯学習振興

事業団が指定管理者となっている。各機能の連携の円滑性と効率性を重視し、縦割り行政の弊害による活動の停滞を防ぐ狙いがある。また、武蔵野市では、市内にある本館と分館2館の図書館の地域の特性にあった役割が明確化され、それぞれがサービスを提供しやすい運営形態をとっている。

5-2-2 図書館をめぐる経営

2000年代以降、行財政改革、地方公共団体の財政悪化などにより、図書館の管理・運営委託化が目されるようになり、2003年地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入され地方公共団体が設置する施設の管理を民間へ委託することが可能となった。指定管理者制度の弊害として、公平性・中立性、行政施策を反映した継続的な運営、図書館司書の専門性などに対する懸念が生じ、市民や図書館界では導入に対する賛否があった。

公立図書館の委託に関する問題点として、①公的責任の放棄、②市民から遊離した運営になりやすい、③業務連続性が崩れ、専門職集団が形成されにくい、④図書館の発展が期待できない、などが挙げられる²⁶⁾。

全国で、指定管理制度が導入されており、それぞれの自治体で、公共性を担保できるよう考慮し指定管理業者を選定している。行政施策から逸脱せず、継続して安定した公共サービスを提供するため、指定管理者の選定が重要であり、絶えず事業評価を重ね、公共性を維持していかなければならない。

5-3 図書館司書

5-3-1 各図書館の図書館司書の役割

瀬戸内市民図書館では、図書館員（学芸員）が移動図書館車に乗り、高齢者施設を訪問し回想法を行っていた。また、地域課題である認知症に取り組むために、図書館司書をはじめとする図書館員が、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症への理解を深めていた。館内には認知症のコーナーが設けられ、認知症に関する書籍や相談先のパンフレットが置かれていた。図書館を訪れる利用者（市民）に対して、瀬戸内市民図書館が地域の課題である「認知症」に取り組んでいることを認識させようとする意図が見

られた。また、認知症に取り組む図書館の活動として、認知症カフェや各種講演会を開催し、市役所が行う相談会の会場として図書館のスペースを提供する「場所の提供」を行っている。今後は各機関をつなぐマネジメントの役割が期待されている。

武蔵野プレイスでは、青少年の居場所スペースで、図書館司書が、図書館資料を使って青少年との会話のきっかけをつくっていた。異なる機能の担当者が、同じ建物の中にいるので連携しやすく、それぞれ担当者の人脈を通じて利用者や地域の課題解決に必要な情報にアクセスしやすいという利点がある。しかし、最終的には各機関の調整を行うマネジメント能力が要求される。

いずれの場合も、利用者の意図をくみ取り、図書館資料を媒介として情報を提供し、個人や地域の課題解決に寄与するという役割は共通している。図書館司書は、レファレンスを通じて個人の課題解決に必要な情報を提供している。持ち込まれた個人の課題は、課題解決に必要な情報の詳細とともに蓄積される。これら個人の課題の中に、地域の課題が含まれている可能性があり、図書館司書は地域の課題発見と課題解決の双方を担うことができる図書館で唯一の職員である。課題解決のため連携した関係機関と人脈を構築し、最新情報を更新することに努め、新たな課題解決に利用していく。そして課題を解決することができた利用者から信頼を得、また新たな課題が持ちこまれる。図書館司書を媒介とし、信頼関係に基づく情報のやり取りを通して地域の課題は解決される。情報の専門家であり、利用者や関係機関と信頼関係を構築することができるのは、図書館司書である。以上の点から、持続可能な図書館運営に図書館司書は必要不可欠である。

5-3-2 図書館司書の専門性

図書館法改正により、大学での司書養成が、図書館司書養成の主たる方法となり、より高い専門性を追求できるようになった。日本では、アメリカのようにライブラリアンとして図書館学の修士学位を求め、図書館学の専門としてその地位を保証しているわけではない。大学で図書館学以外の学問を専攻し

た場合、併せて図書館司書資格に必要な単位を取得し、自治体の実施する図書館司書採用試験に合格すれば、公立図書館の「司書」として採用される。一方で、図書館司書の設置は、「必置」ではないため、カウンター業務や書架整理業務では、資格の有無を問わない場合もある。また、返本や資料の修理などボランティアが行っている図書館もある。

専門職としての司書の力量は、経験値から得るのが多く、研修や人事交流など積極的に行われている。アメリカのライブラリアンと異なり、日本の図書館司書は比較的取得しやすく、図書館司書として勤務し始めてから「自己研鑽で専門性を磨いていく」ため、その力量に差が生じると思われる。しかし、一方で、様々な専攻の図書館司書がいるので、市民の要求に答えるため、それぞれの強みを生かして図書館運営を行うことも可能である。

また、指定管理制度の導入による人材の流動性のため、郷土資料などの専門的知識をもつ図書館司書が育成できないという難点も生じる。

6 本研究の結論と今後の展望

本研究の目的は、公立図書館をめぐる状況が変化している中、図書館法に明記された公立図書館の本来の役割を果たしつつ、持続可能な図書館運営に必要な機能を明らかにすることである。具体的には、「場としての図書館」研究を基に、社会関係資本形成により課題解決サービスを行う場として公立図書館をとらえる視点に着目し、仮説を設定した。

本研究で設定した仮説は、持続可能な図書館運営に必要な機能は「地域の課題解決における図書館司書を媒介とした社会関係資本の形成」であると設定し、図書館司書を媒介とする社会関係資本は、「図書館司書」「利用者」「地域課題に関わる関係機関等」の三者間に形成されるとした。

そして、この仮説を検証するために、本研究では先進的な図書館の事例調査に取り組んだ。事例調査の対象は、先進的な活動に取り組む図書館に贈られる「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」より社会関係資本形成により地域課題解決に取り組んでいるこ

とが想定される伊万里市民図書館と瀬戸内市民図書館に、複数の公共サービスを1つの館で複合的に実施している武蔵野プレイスを加えた3図書館とし、聞き取り調査を行った。

その結果として、以下の事項が明らかとなった。

1) 仮説の成立が示唆されたこと。

伊万里市民図書館において、図書館司書を媒介とした社会関係資本形成は見られなかったが、ボランティア組織の中で団体間、個人間双方において、社会関係資本を醸成する信頼関係による繋がりが見られた。この繋がりは、質の高い図書館サービスを提供しているだけでなく、財源やマンパワーを補う役割も果たしていた。さらに、瀬戸内市民図書館においては、地域課題解決に向けて図書館職員を中心に取り組む体制ができているため、活動実績の積み重ねにより、社会関係資本形成による地域課題解決が可能と考える。また、武蔵野プレイスにおいて、複合機能施設の利点と、柔軟な管理運営体制を生かし、社会関係資本形成により、地域の課題である「青少年の居場所」に取り組む活動が見られた。以上の点から、公立図書館において社会関係資本形成が可能であることが示唆された。

2) 機能を支えるための要素を明らかにした。

社会関係資本が形成されていると考えられる図書館の特徴を分析した結果、「建物」「経営」「司書」の3つの要素が明らかになった。「建物」「経営」に関して、武蔵野プレイスの複合機能を融合する特徴的な建物と、それらの機能を一括管理する運営は、担当部署が異なることにより生じる縦割り行政の弊害を防ぎ、担当者のスムーズな連携と利用者同士の繋がりを促進させている。また、全ての館において、図書館司書の課題解決に向けた積極的な取り組みが見られた。司書として図書館資料を扱う専門的知識以外に、コミュニケーション能力や、関係機関や利用者を繋ぐコーディネーターとしての役割が必要であることが明らかになった。

本研究は、公立図書館を取り巻く状況変化の中で、本来の目的である「地域の社会教育施設」として、「図書館法」に対応したサービスを「市民のニーズ」に答えながら、「継続的」に提供するために、何が必要であるかという疑問に端を発している。この疑問を明らかにするため、公立図書館が地域の人々の「公共施設」であることを強調し、そこで発生する人と人とのつながりに焦点をあてた「場としての図書館」研究に着目した。事例調査を通して、社会関係資本を形成していると考えられる信頼関係に基づく人々の繋がりについて、確認することができた。しかし、関係性の度合いや数値的尺度でその成立を示すことができなかつたので、これについては今後の研究課題としたい。

〈引用文献〉

- 1) 日本建築学会編『まちの居場所：ささえる／まもる／そだてる／つなぐ』鹿島出版会,2019年,p116-128
- 2) 日本図書館協会ハンドブック編集委員会編：図書館ハンドブック 第6版補訂2版, (公社)日本図書館協会,2016, p 354
- 3) 文部科学省ホームページ
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/index.htm (2022-9-11最終閲覧)
- 4) 文部科学省：図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究報告書
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/07090599.htm (2022-9-11最終閲覧)
- 5) Wayne A.Wiegand : To Reposition a Research Agenda; What American Studies Can Teach the LIS Community about the Library in the Life of the User, library Quarterly,73(4),2003,p369-382]
- 6) 久野和子「新しい批判的図書館研究としての『場としての図書館』(“Library as Place”)研究-その方法論を中心にした考察」『図書館界』66(4)2014.11 p.268-285

- 7) 根本彰：『場所としての図書館』再考,現代の図書館,51(2),2013.6,p.58
- 8) 久野,前掲6,P276-279
- 9) Ray Oldenburg, The Great Good Place: Cafes, coffee Shops, Bookstores, Bars, Hair Salons, and other Hangouts at the Heart of community, New York Marlowe&Company, 1989(レイ・オルデンバーグ『サードプレイス: コミュニティの核になる「とびきり居心地よい場所」』忠平美幸訳, みすず書房, 2013)
- 10) 久野和子：『第三の場』としての図書館,京大大学生涯教育・図書館情報学研究,2010,VOL.9, p.115-116
- 11) 嶋田学：図書館・まち育て・デモクラシー,青弓社,2019, p148-167
- 12) 山内直人：ソーシャルキャピタルとNPO・市民活動(特集 ソーシャルキャピタルーガバナンスの基礎一つながるスキルを取り戻す),NIRA政策研究 企画広報課編,18(6),2005,p.15~21
- 13) 知的資源イニシアティブ(IRI)ホームページ <https://www.iri-net.org/loy/> (2022-9-11最終閲覧)
- 14) 伊万里市ホームページ「伊万里市の概要」 <https://www.city.imari.saga.jp/6887.htm> (2022-9-11最終閲覧)
- 15) 知的資源イニシアティブ(IRI) ホームページ <https://www.iri-net.org/loy/library-of-the-year-2016-acceptancecomment/> (2021.11.22最終閲覧)
- 16) 伊万里市民図書館『協力と提言 図書館フレンズいまり～人と人との出会いの地～』2016
- 17) 瀬戸内市ホームページ <https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/7/2346.html> (2022-9-11最終閲覧)
- 18) IRI知的資源イニシアティブホームページ <https://www.iri-net.org/loy/loy2017/> (2022-9-11最終閲覧)
- 19) 瀬戸内市『新瀬戸内市立図書館整備基本構想 平成23年5月』
- 20) 武蔵野市ホームページ http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/musashino_profile/1003288.html (2022-9-11最終閲覧)
- 21) 武蔵野プレイスホームページ <https://www.musashino.or.jp/place/about/> (2022-9-11最終閲覧)
- 22) 武蔵野市教育委員会『ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス管理運営方針』2015 pp5-8
- 23) 武蔵野市教育委員会『第2期武蔵野市図書館基本計画』2019pp39-41
- 24) 根本彰『『場所としての図書館』再考』現代の図書館51(2)2013pp51-60
- 25) 桑原芳哉「中心市街地にいける公立図書館整備に関する近年の動向ー民間商業施設との複合整備事例を中心としてー」尚絢大学研究紀要人文・社会学編,51(45-57),2019,pp45-
- 26) 『図書館ハンドブック 第6版補訂2版』日本図書館協会ハンドブック編集委員会編(公社)日本図書館協会2016 p146

〈参考文献〉

- 1) スチュアート・A・P・マレー 日暮雅通訳『図説 図書館の歴史』原書房2011
- 2) 三浦太郎編『図書・図書館史』ミネルヴァ書房2019
- 3) 『図書館ハンドブック 第6版補訂2版』日本図書館協会ハンドブック編集委員会編(公社)日本図書館協会2016
- 4) 村井実『アメリカ教育施設団報告書』講談社1979
- 5) 石山洋『源流から辿る近代図書館』日外アソシエーツ2015
- 6) 塩見昇・山口源治郎『新図書館法と現代の図書館』日本図書館協会2009
- 7) 根本彰「占領初期における米国図書館関係者来日の背景ーALA文書ほかの一次資料に基づいてー」『図書館学会年報』45(1)1990 pp1-16
- 8) 根本彰・三浦太郎・中村百合子・古賀崇「政策文書に見るGHQ/SCAP民間情報教育局の図書館政策」『東京大学大学院教育学研究科紀要』39

1999 pp453-478

New function of sustainable public library management —library management research considering the formation of social capital—

Utaka SASAKI, Kazunari WATANABE

Abstract

The situation surrounding public libraries has changed significantly, due to the internet being commonplace in modern society, the diversification of management forms including the designated administrator system, and the construction integrated with city planning. Under these circumstances, the purpose of this research is to clarify what kind of functions are necessary for public libraries to continuously provide the services specified in the Library Law as social educational facilities. In order to clarify the characteristics of public libraries, I focused on research pertaining to the "library as a place" theory, which originated in the United States. This theory aims to make the library useful for providing a source for richer daily life for the residents from the viewpoint of 'the library in the user's life'.

In this research, based on similar previous studies, I established a hypothesis that a public library is regarded as a place to provide community problem-solving services by forming social capital, and I verified it through a field survey (interview survey). As a result, it is considered that three elements being 'type of buildings', 'management', and 'librarians' are required to form social capital in the public library. In addition, I considered social trends related to the three elements.

Keywords : public library, social capital, library as a place, solving local issues, sustainability

DOI : 10.15096 / UrbanManagement.1504